

問い合わせ先

和歌山県消費生活センター 担当：野田

和歌山市手平2丁目1-2

県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

TEL 073-433-1551

無料弁護士相談

毎年5月は消費者月間として、悪質商法被害への注意を呼びかける啓発等を実施しています。その一環として、和歌山弁護士会消費者保護委員会のご協力により、消費生活に関する無料法律相談（悪質商法被害など契約に関する相談）を実施します。

相談時間は1人約30分。

事前の電話予約が必要です。先着16人まで。申し込みはお早めに!!

●日 時：平成30年5月25日（金）

（午前の部）10：00～12：00

（午後の部）13：00～15：00

※ 午前・午後の各時間内8人まで

●場 所：和歌山県消費生活センター

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

●申込先：和歌山県消費生活センター

TEL 073-433-1551